

富里市産業振興ビジョン

～「つくる、つなぐ、つちかう」富里の産業
今、次代のためにできること～



令和4年3月
富里市経済環境部商工観光課



はじめに

令和4年、富里市は、市制20周年となる節目の年を迎えます。この間、平成30年3月に「富里市産業振興ビジョン(第一次)」を策定し、計画的かつ着実に産業振興施策を実施し、市内経済活性化に取り組んでまいりました。

しかしながら、昨今、社会環境は少子・超高齢化や産業構造の変化、グローバル化、高度情報化社会の進展、地球環境問題の深刻化など、市内産業を取り巻く社会経済状況は厳しさを増しています。また、近年は大規模な自然災害や世界的な感染症の流行に直面し、地域経済が大きな打撃を受けています。



令和4年3月に策定した総合計画では、目指す将来像を「心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと」としました。その実現のためには、こうした厳しい状況の中でも市内の各産業、市内で働く方々が一層輝きを増し、地域の産業全体がより大きく発展することが欠かせません。

今回策定した「富里市産業振興ビジョン(第二次)」では、第一次ビジョンにおける基本理念である『「つくる、つなぐ、つちかう」富里の産業 今、次代のためにできること』を継続し、総合計画で掲げた「地域の良さを活かした富里ならではのにぎわいのまち」の実現に資する産業振興の取り組みを幅広く掲げ、推進してまいります。また、実現に向けては、本市のみならず事業者、経済団体、地域金融機関などさまざまな立場の方々と連携・協力しながら取り組んでまいります。

結びに、ビジョン策定に御尽力くださいました「富里市産業振興推進会議」委員をはじめ貴重な御意見・御提言をくださいました多くの皆様に対し、深く感謝いたしますとともに、本計画の推進にあたり、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和4年3月

富里市長 五十嵐 博文

目次

1	産業振興ビジョンの策定の目的と趣旨	1
1-1	産業振興ビジョン策定の目的	1
1-2	第二次ビジョン策定の位置付けと計画期間	1
2	現状と課題	3
2-1	富里市の経済基盤と産業構造の概況	3
2-2	富里市の施策の体系	17
2-3	富里市の産業の課題	18
2-4	成田空港を取り巻く現状と課題	22
3	第二次ビジョン策定の視点	25
3-1	視点1 創ること・繋ぐこと・培うこと	25
3-2	視点2 成田空港との共生・共栄	25
3-3	第二次ビジョンにおける新たな視点	26
4	産業振興の目標及び施策の体系	28
4-1	産業振興の基本理念及び基本目標	28
4-2	産業振興の施策の方針	29
4-3	第二次ビジョンの施策の体系	31
4-4	SDGs と産業振興ビジョン	32
5	計画の推進	33
5-1	計画の推進体制	33
5-2	計画の点検・評価	33
6	参考資料	34
	富里市産業振興基本条例	34
	富里市産業振興推進会議の運営に関する要綱	38
	策定の経過	40
	富里市産業振興推進会議委員名簿	41

1 産業振興ビジョンの策定の目的と趣旨

1-1 産業振興ビジョン策定の目的

(1) 産業振興基本条例の制定

本市は、成田空港及び都心との近接性並びに東関東自動車道をはじめとした交通利便性等、本市が有する地域特性を活用しつつ、産業振興についての基本理念を定め、市、事業者及び経済団体の役割等を明らかにすることにより、均衡のとれた産業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、平成28年（2016年）4月に富里市産業振興基本条例を制定しました。

(2) 産業振興ビジョンの策定

これまで、本条例第8条の規定に基づき、産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30年（2018年）3月に富里市産業振興ビジョン（以下「第一次ビジョン」）を策定し、これに基づき各種産業振興施策を推進してきました。

本計画では、本市の施策の現状や課題を踏まえ、「創ること、繋ぐこと、培うこと」を重要なキーワードとして各産業の課題に対応し、また相互に連携を図りながら市の産業振興を推進してきました。

本計画の計画期間は、令和2年度（2020年）までとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市の上位計画に位置付けられる「富里市総合計画」の計画期間が1年間延長されたことに伴い、第一次ビジョンについても計画期間を延長しました。

こうした中で、「富里市総合計画」が令和4年度（2022年）から開始されることを踏まえ、同計画との整合性を図るため、第二次富里市産業振興ビジョン（以下「第二次ビジョン」）を策定するものです。

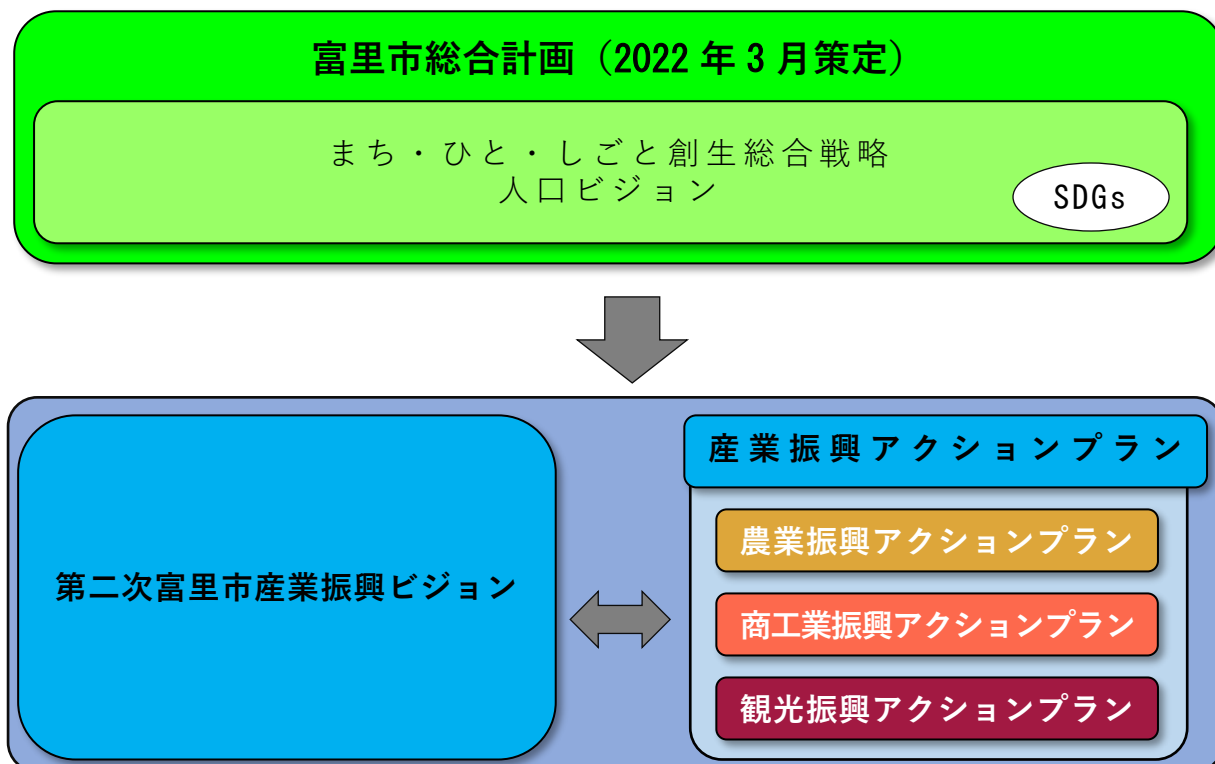
1-2 第二次ビジョン策定の位置付けと計画期間

本市では、「心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと」を将来像とする「富里市総合計画」（計画期間：令和4年度（2022年）～13年度（2031年））を策定し、まちづくりの目標である「地域の良さを活かした富里ならではのにぎわいのまち」を掲げています。第二

次ビジョンは、この目標を実現するための個別計画として位置付けられるものです。

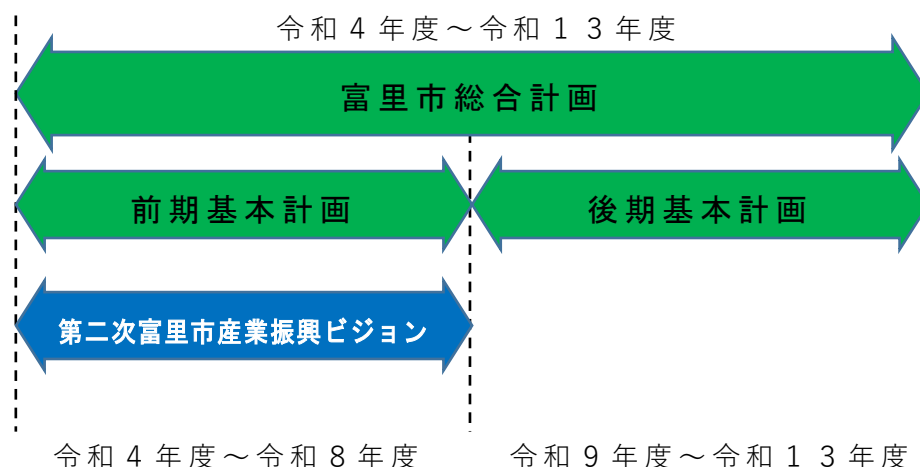
また同ビジョンは、本市の関連する個別計画との整合性を考慮するとともに、国や県の政策の動向を踏まえたものとしています。

図表 1 富里市産業振興ビジョンの位置付け



第二次ビジョンの計画期間は、本市における最上位計画である富里市総合計画の前期基本計画（5年間）と期間を合わせ、令和4年度（2022年）から8年度（2026年）までの5年間とします。

図表 2 富里市産業振興ビジョンの位置付け



2 現状と課題

2-1 富里市の経済基盤と産業構造の概況

(1) 富里市の現状

①人口と世帯数

図表3 国勢調査による人口と世帯数の推移

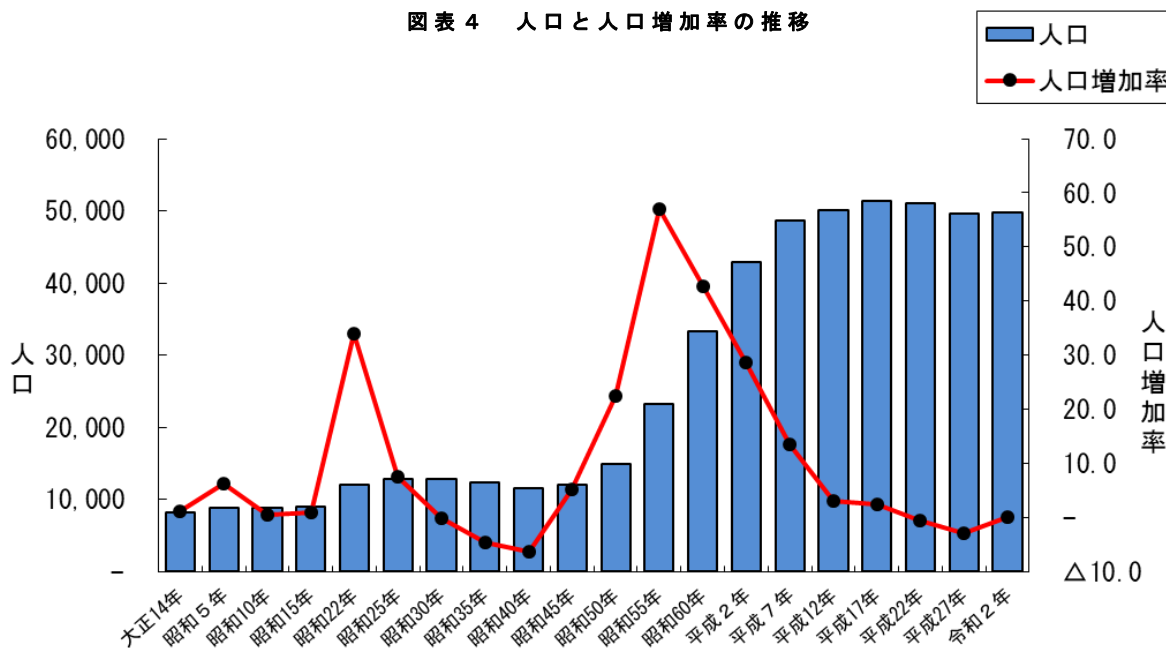
年	世帯数 (戸)	人 口			比較増減		一 世 帯 当 た り 人 員 (人)	人 口 増 加 率 (%)	人 口 密 度 1 当 た り km ² (人)
		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	世帯数 (戸)	人口 (人)			
大正14年	1,590	8,282	4,081	4,201	26	101	5.2	1.2	154.7
昭和5年	1,637	8,808	4,354	4,454	47	526	5.4	6.4	164.5
昭和10年	1,550	8,859	4,422	4,437	△87	51	5.7	0.6	165.5
昭和15年	1,563	8,944	4,454	4,490	13	85	5.7	1.0	167.1
昭和22年	2,121	11,993	5,875	6,118	558	3,049	5.7	34.1	224.0
昭和25年	2,318	12,891	6,357	6,534	197	898	5.6	7.5	240.8
昭和30年	2,339	12,889	6,320	6,569	21	△2	5.5	△0.0	240.7
昭和35年	2,341	12,307	6,011	6,296	2	△582	5.3	△4.5	229.9
昭和40年	2,375	11,524	5,608	5,916	34	△783	4.9	△6.4	215.2
昭和45年	2,675	12,116	6,041	6,075	300	592	4.5	5.1	226.3
昭和50年	3,558	14,852	7,549	7,303	883	2,736	4.2	22.6	277.4
昭和55年	6,469	23,315	11,929	11,386	2,911	8,463	3.6	57.0	435.5
昭和60年	9,355	33,291	16,867	16,424	2,886	9,976	3.6	42.8	621.8
平成2年	12,579	42,852	21,690	21,162	3,224	9,561	3.4	28.7	795.0
平成7年	15,528	48,666	24,703	23,963	2,949	5,814	3.1	13.6	902.7
平成12年	17,102	50,176	25,661	24,515	1,574	1,510	2.9	3.1	930.7
平成17年	18,652	51,370	26,229	25,141	1,550	1,194	2.8	2.4	952.9
平成22年	19,701	51,087	26,052	25,035	1,049	△283	2.6	△0.6	947.6
平成27年	20,057	49,636	25,182	24,454	356	△1,451	2.5	△2.8	920.7
令和2年	21,885	49,735	25,303	24,432	1,828	99	2.3	0.2	923.1

(国勢調査)

成田空港の開港を機に本市の総人口は増加傾向で推移してきましたが、平成17年の51,370人をピークに減少に転じています。令和2年度では平成27年度と比較し微増が見られましたが「富里市人口ビジョン」における将来予測は、今後、減少することが見込まれています。

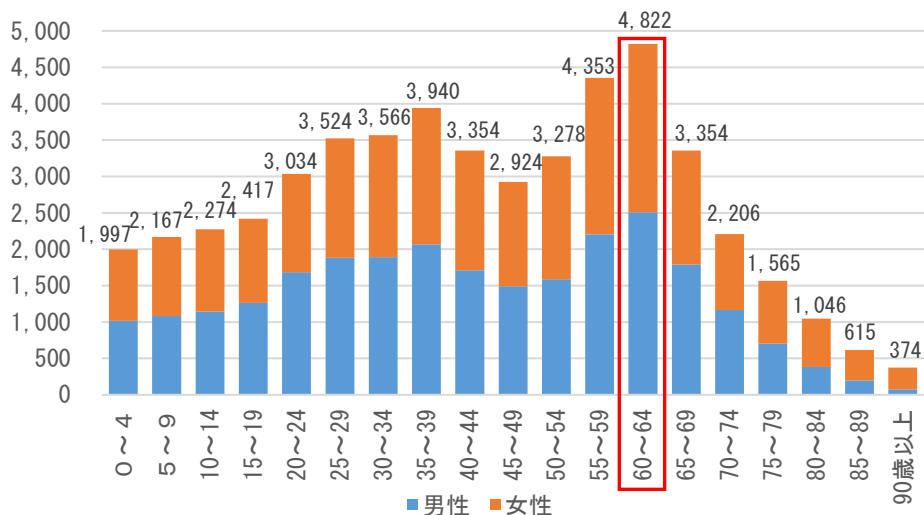
また、世帯数は着実に増加しており、核家族化が顕著に進んでいることがわかります。

図表 4 人口と人口増加率の推移

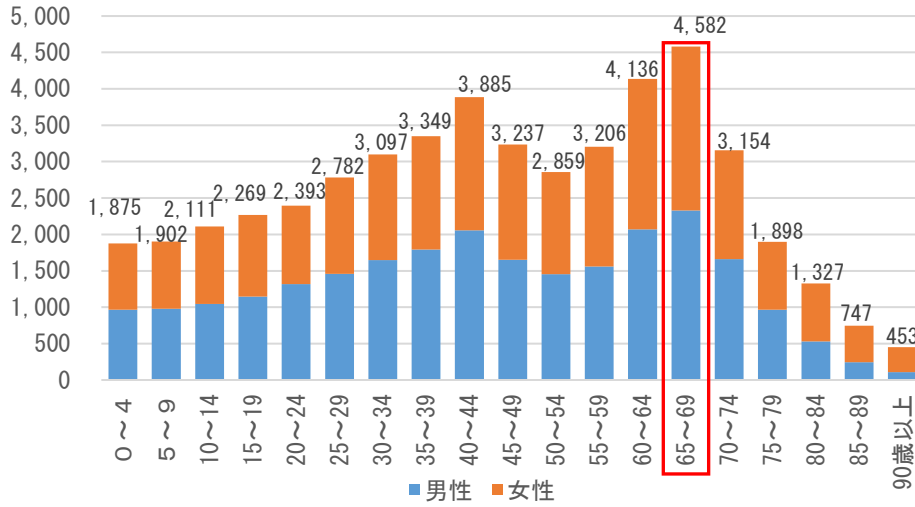


平成22年、平成27年、令和2年を比較すると（下図）市の人口の中で一番多く占める年齢層が、10年間で60～64歳から70～74歳へと移行し高齢化が進んでいることがわかります。今後、このような高齢化など社会構造の変化に対する対応が求められます。

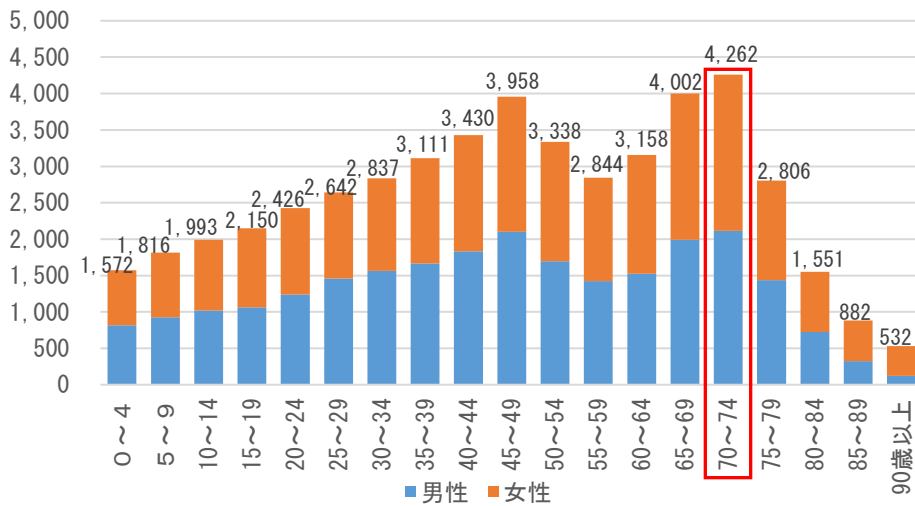
図表 5 平成22年国勢調査年齢(5歳階級)別男女別人口(単位:人)



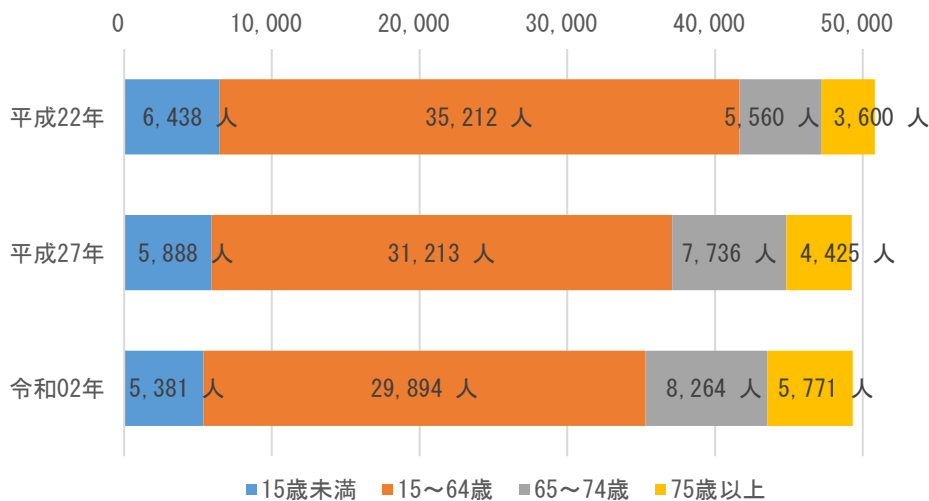
図表6 平成27年国勢調査年齢(5歳階級)別男女別人口(単位:人)



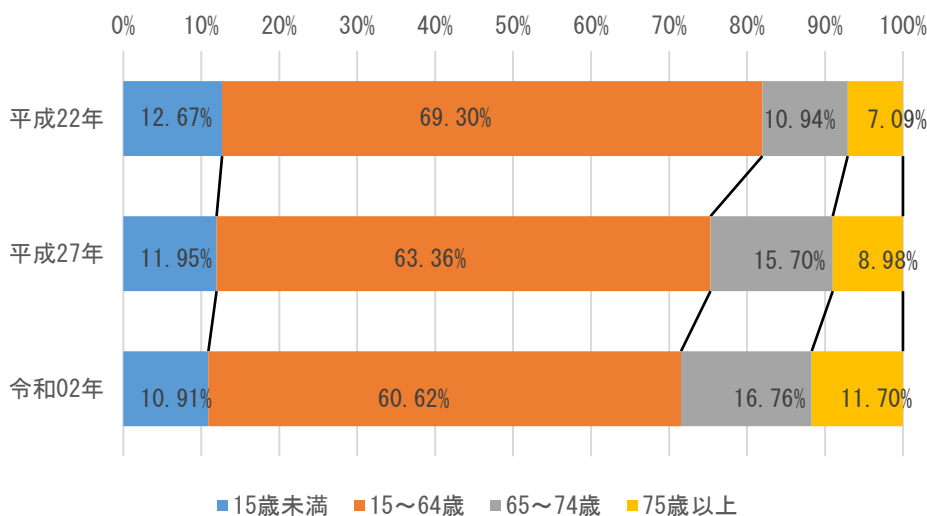
図表7 令和2年国勢調査年齢(5歳階級)別男女別人口(単位:人)



図表8 生産年齢人口の推移



図表9 生産年齢人口の割合の推移



図表8により、生産年齢人口といわれる15歳以上64歳以下人口が減少し、65歳以上の人口が増加しています。
 また、割合を表した図表9では、生産年齢人口は10年前と比較し、約10ポイント減少し、65歳以上の人口が約10ポイント増加していることがわかります。

②就業人口

図表10 産業（大分類）別15歳以上就業者数

産業（大分類）	平成17年		平成22年		平成27年	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
総数	27,571	100.0	26,417	100.0	24,939	100.0
第1次産業	2,838	10.3	2,195	8.3	2,131	8.5
農業	2,834	10.3	2,188	8.3	2,127	8.5
林業・狩猟業	4	0.0	4	0.0	3	0.0
漁業	-	-	3	0.0	1	0.0
第2次産業	5,727	20.7	4,934	18.7	4,771	19.1
鉱業	4	0.0	4	0.0	2	0.0
建設業	2,368	8.6	1,979	7.5	1,969	7.9
製造業	3,355	12.1	2,951	11.2	2,800	11.2
第3次産業	18,825	68.3	17,576	66.5	16,832	67.5
電気・ガス・水道・熱供給業	92	0.3	70	0.3	54	0.2
運輸・通信業	4,161	15.1	4,001	15.1	3,718	14.9
卸売・小売業・飲食店	6,110	22.2	5,550	21.0	5,330	21.4
金融・保険業	418	1.5	391	1.5	364	1.5
不動産業	322	1.2	442	1.7	458	1.8
サービス業	6,924	25.1	6,450	24.4	6,257	25.1
公務	798	2.9	672	2.5	651	2.6
分類不能の産業	181	0.7	1,712	6.5	1,205	4.9

(国勢調査)

※「分類不能の産業」はどの産業にも分類されないため、分母から「分類不能の産業」を除いている

図表 11 産業別 15 歳以上就業者割合（平成 27 年国勢調査）

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
全 国	4.0%	25.0%	71.0%
千葉県	2.9%	20.6%	76.5%
富里市	9.0%	20.1%	70.9%

富里市の就業者割合は、全国、千葉県と同様に第 3 次産業の構成比が高く、その中でも運輸・通信、卸売・小売業・飲食店、サービス業で約 60%を占めています。

ただし、市の基幹産業である農業（第 1 次産業）は、全国や千葉県の構成比を大きく超えています。

③ 勤務地の状況

図表 12 常住地による従業地・通学地別 15 歳以上就業者および通学者数

区 分	平 成 22 年			平 成 27 年		
	総 数	就業者	通学者	総 数	就業者	通学者
当地に常住する就業者・通学者	28,771	26,417	2,354	26,975	24,939	2,036
当地で従業・通学	10,355	9,759	596	10,159	9,630	529
他市区町村で従業・通学	17,911	16,183	1,728	16,055	14,592	1,463
県 内	14,959	13,690	1,269	14,158	13,005	1,153
千 葉 市	1,324	1,087	237	1,177	974	203
成 田 市	7,517	7,263	254	6,850	6,614	236
佐 倉 市	1,076	978	98	1,069	974	95
八 街 市	798	681	117	841	727	114
酒 々 井 町	380	292	88	458	402	56
芝 山 町	865	864	1	842	841	1

（国勢調査）

※当地に常住する就業者・通学者とは富里市に常住する就業者と通学者をいう。

※当地で従業・通学とは、富里市に常住する就業者と通学者のうち、市内で就業・通学する就業者・通学者をいう。

※他市区町村で従業・通学とは、富里市に常住する就業者と通学者のうち、市外で従業・通学する就業者・通学者をいう。

※県内の市町村を抜粋しているため、合計数は一致しない。

図表 13 従業地・通学地による常住市区町村別 15 歳以上就業者及び通学者数

区 分	平 成 22 年			平 成 27 年		
	総 数	就業者	通学者	総 数	就業者	通学者
当地で従業・通学する者	20,357	19,073	1,284	19,977	18,941	1,036
当地に常住	10,355	9,759	596	10,159	9,630	529
他市区町村に常住	8,462	7,955	507	8,882	8,431	451
県内	8,154	7,654	500	8,531	8,086	445
成 田 市	2,426	2,154	272	2,517	2,273	244
佐 倉 市	549	537	12	553	548	5
八 街 市	1,597	1,506	91	1,629	1,550	79
酒 々 井 町	423	406	17	425	408	17
山 武 市	596	585	11	596	592	4

(国勢調査)

※他市区町村に常住とは、富里市に従業・通学する者のうち市外に常住する就業者・通学者をいう。

※県内の市町村を抜粋しているため、合計値は一致しない。

平成27年度の国勢調査によると、本市に常住している就業者・通学者のうち37.7%が本市に就業・通学しています。

本市に常住している就業者・通学者のうち他の市区町村に就業・通学している者が59.5%を占めており、市内での37.7%を上回っています。他の市区町村に就業・通学している者のうち、一番多い就業・通学先は、成田市で約25.4%を占めています。その他八街市、山武市、酒々井町などの周辺市町が上位を占めています。

また、本市で従業・通学する者のうち、本市に常住している者は50.9%を占めています。本市に常住しておらず、本市に就業・通学する者は、成田市をはじめ周辺市町からの就業・通学の割合が高く、特に成田市の構成比が28.3%と一番高くなっています。

成田市や八街市、佐倉市など周辺市町とは、通勤・通学等の日常的な結びつきが強くなっています。

④産業分類別の事業所の状況

図表 14 産業（大分類）別事業所数（事業所・企業統計調査／経済センサス）

区分 年月日	総 数	第 1 次 産 業				第 3 次 産 業								
		農 林 漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業		熱電 供給 ・ 水道 業	情 報 通 信 ・ 運 輸	卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 業	金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務	
昭和61. 7. 1	1,214	5	264	2	177	85	945	1	23	525	9	75	303	9
平成3. 7. 1	1,547	6	333	2	222	109	1,208	1	34	616	10	119	419	9
平成8. 10. 1	1,894	7	366	1	262	103	1,521	2	47	816	26	129	489	12
平成11. 7. 1	1,796	11	344	1	249	94	1,441	1	43	777	27	127	466	-
平成13. 10. 1	1,854	11	362	1	268	93	1,481	2	50	759	21	127	511	11
平成16. 6. 1	1,684	16	331	1	237	93	1,337	1	51	688	21	119	457	-
平成18. 10. 1	1,774	19	344	1	256	87	1,411	1	55	689	21	111	534	11
平成21. 7. 1	1,799	17	341	2	249	90	1,441	2	77	656	22	123	550	11
平成24. 2. 1	1,617	15	324	2	228	94	1,278	3	71	356	19	118	711	-
平成26. 7. 1	1,651	17	312	0	227	85	1,322	2	69	392	19	115	714	11
平成28. 6. 1	1,562	19	285	-	208	77	1,258	2	71	371	18	109	687	-

図表 15 産業（大分類）別従業者数

区分 年月日	総 数	第 1 次 産 業				第 3 次 産 業								
		農 林 漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業		熱電 供給 ・ 水道 業	情 報 通 信 ・ 運 輸	卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 業	金 融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務	
昭和61. 7. 1	8,873	43	2,544	15	1,179	1,350	6,286	11	405	2,934	151	170	2,370	245
平成3. 7. 1	13,146	45	3,849	8	1,478	2,363	9,252	11	621	4,199	151	402	3,566	302
平成8. 10. 1	15,892	59	3,694	3	1,779	1,912	12,139	18	1,061	5,898	227	338	4,134	463
平成11. 7. 1	14,947	115	3,456	2	1,621	1,833	11,376	10	1,004	6,256	204	285	3,617	-
平成13. 10. 1	15,779	179	3,615	9	1,649	1,957	11,985	21	1,053	5,802	149	284	4,277	399
平成16. 6. 1	15,019	273	3,614	8	1,697	1,909	11,132	11	1,174	5,583	134	285	3,945	-
平成18. 10. 1	15,756	316	3,192	2	1,515	1,675	12,248	11	1,115	5,759	159	266	4,541	397
平成21. 7. 1	17,258	294	3,301	13	1,394	1,894	13,663	12	1,648	5,912	170	355	5,198	368
平成24. 2. 1	15,638	314	3,674	2	1,343	2,329	11,650	7	1,428	3,705	162	353	5,995	-
平成26. 7. 1	16,202	234	2,964	0	1,355	1,609	13,004	6	1,382	3,975	199	374	6,705	363
平成28. 6. 1	15,953	217	2,948	-	1,259	1,689	12,788	6	1,732	4,110	216	329	6,395	-

※平成 11 年、平成 16 年、平成 24 年、平成 28 年調査は簡易調査のため公務は未調査。

10年前と比較すると、事業所数は減少しています。従業者数は第1次産業と第2次産業では減少傾向ですが、第3次産業は増加傾向であり、全体としてはほぼ横ばいとなっています。

⑤事業所数の推移

図表 16 富里市の総事業所数

	令和元年									平成28年(民営)		
	総数			うち民営								
	事業所数	順位	構成比 (%)	事業所数	順位	構成比 (%)	対平成28年比		事業所数	順位	構成比 (%)	
							増減数	増減率 (%)				
千葉県	235,775		100.0	230,763		100.0	34,184	17.4	196,579		100.0	
富里市	1,980	33	0.8	1,939	33	0.8	331	20.6	1,608	35	0.8	

(令和元年経済センサス速報値)

事業所数は、平成28年と比較し、20.6%増加しており、千葉県の増加率を上回っています。しかしながら事業所数としては県内で33位であることから、創業をこれまで以上に支援する必要があります。

図表 17 新規事業所数

区分 年月日	総 数	第1次産業						第2次産業							第3次産業						
		農 林 漁 業	第2次産業			第3次産業			熱電 供給 ・ 水道 業・	情報 通信 ・ 運 輸	卸売・ 小売業 ・ 飲食業	金融 ・ 保 険 業	不 動 産 業	サ ー ビ ス 業	公 務						
			業	業	業	業	業	業								業	業	業	業		
令和元年6.1	事業所数	149	4	42	34	8	103	1	15	28	15	44									
	従業者数	1,075	19	405	207	198	651	3	249	143	65	191									

(令和元年経済センサス速報値)

令和元年では、新規に149(平成28年比)の事業所の増加がありました。

⑥ 農業関連の状況

図表 18 農業の概況

年	農 家 総 数	農業従事者数			農業雇		販 売 農 家 数	自 給 的 農 家 数	経営耕地面積							
		総 数	男	女	常 雇	臨 時 雇 員			総 数	田	普 通 畑	牧 草 専 用 地	果 樹 園	茶 園	桑 園	そ の 他
昭和	戸	人	人	人	人	人	戸	戸	アール	アール	アール	アール	アール	アール	アール	アール
35	1,838	5,485	2,731	2,754	106	-	…	…	259,638	33,124	224,431			2,083		-
40	1,811	4,885	2,377	2,508	39	17,522	…	…	276,397	33,782	236,965			5,650		-
45	1,742	4,836	2,383	2,453	25	15,009	…	…	269,197	34,157	229,516			5,524		-
50	1,751	4,656	2,306	2,350	12	5,428	…	…	246,987	27,973	209,813	2,382	3,708	1,666	360	1,085
55	1,700	4,573	2,325	2,248	23	3,240	…	…	238,716	26,575	201,444	3,886	2,557	1,587	220	2,447
60	1,604	4,205	2,148	2,057	38	5,095	…	…	222,323	25,120	185,978	5,110	1,589	1,585	60	2,881
平成																
2	1,427	3,804	1,970	1,834	60	11,371	…	…	207,170	21,725	176,041	2,268	1,607	1,351	20	4,158
3	1,391	3,632	1,876	1,756	95	7,517	…	…	204,630	22,605	177,812	…	1,504	…	-	2,709
4	1,376	3,622	1,875	1,747	49	7,517	…	…	202,170	22,635	174,819	…	1,523	…	-	3,193
5	1,352	3,536	1,805	1,731	49	14,822	…	…	199,346	21,592	172,724	…	1,352	…	-	3,678
6	1,326	3,446	1,798	1,648	49	14,846	…	…	195,853	21,615	170,216	…	1,421	…	-	2,601
7	1,312	3,501	1,839	1,662	57	14,938	…	…	190,748	19,353	164,369	1,456	1,424	1,003	-	3,143
8	1,276	3,367	1,763	1,604	63	15,085	…	…	189,485	20,497	165,446	…	1,622	…	-	1,920
9	903	2,650	1,363	1,287	59	19,647	…	…	161,512	14,563	145,350	…	1,275	…	-	324
10	1,203	3,141	1,631	1,510	45	14,888	…	…	183,382	19,282	160,093	2,077	1,575	…	-	355
11	834	2,470	1,260	1,210	84	17,891	…	…	152,933	13,240	137,419	…	1,215	…	-	1,059
12	1,200	3,429	1,783	1,646	103	27,570	1,096	104	183,236	17,939	157,076	2,859	1,879	758	-	2,725
17	1,098	2,886	1,507	1,379	194	21,997	980	118	181,531	17,162	156,642	1,103		6,624		
22	1,023	2,208	1,122	1,086	235	43,474	882	141	180,761	17,244	154,953	1,923		6,641		
27	927	2,168	1,156	1,012	372	25,815	787	140	170,211	14,668	138,259	657		16,627		
令和																
2	846	1,772	957	815	241	25,460	709	137	163,200	13,800	145,600	600		3,300		

(農林業センサス)

農家総数、農業従事者数、経営耕地面積ともに、減少が続いています。

図表 19 農産物販売金額別農家数

(単位：戸)

年	総数	販売なし	100万円未満	100万円	300万円	500万円	1,000万円	3,000万円	5,000万円以上
				～	～	～	～	～	
				300万円未満	500万円未満	1,000万円未満	3,000万円未満	5,000万円未満	
昭和50	1,751	53	711	832	120	35	…	…	…
昭和55	1,700	61	431	636	313	259	…	…	…
昭和60	1,604	63	370	462	383	326	…	…	…
平成2	1,427	55	264	346	256	506	…	…	…
平成3	1,391	72	265	287	190	577	…	…	…
平成4	1,376	90	231	284	203	568	…	…	…
平成5	1,334	107	206	261	169	355	215	21	…
平成6	1,326	96	211	264	166	589	…	…	…
平成7	1,312	84	224	218	146	640	…	…	…
平成8	1,276	76	229	199	132	640	…	…	…
平成9	903	5	57	130	120	591	…	…	…
平成10	1,203	85	200	197	118	603	…	…	…
平成11	834	3	44	123	87	577	…	…	…
平成12	1,096	24	162	189	114	247	321	26	13
平成17	985	28	118	166	100	210	315	33	15
平成22	893	29	119	172	84	184	260	26	19
平成27	799	13	111	147	62	166	237	40	23
令和2	721	21	94	106	80	140	211	42	27

(農林業センサス)

農家総数が年々減少しています。一方で販売金額が3,000万円以上の農家については増加の傾向となっています。

図表 20 年齢別農業従事者数

(単位：人)

年	総数	15歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	
昭和50	4,656	3,890					766		
昭和55	4,573	3,660					913		
昭和60	4,089	2,968					1,121		
平成2	3,804	2,503					1,301		
平成7	3,501	2,043					1,458		
平成8	3,367	1,896					1,471		
平成9	2,650	1,611					1,039		
平成10	3,141	1,719					1,422		
平成11	2,470	1,471					999		
平成12	3,429	27	189	355	719	625	323	1,191	
平成17	2,886	18	168	255	457	644	262	1,082	
平成22	2,208	100		166	259	474	249	960	
平成27	2,168	112		201	275	408	310	862	

(農林業センサス)

農業従事者数の総数は減少していますが、60歳以上65歳未満は増えています。また、50歳未満の世代でも増加しています。

令和2年の農林業センサスによる統計データはありませんが、図表8・図表9の推移に準じて、農業においても高齢化が進んでいるものと見込まれます。

⑦ 商工業関連の状況

図表 21 従業者規模別事業所数

事業所の従業者規模	事業所数	従業者数		
		合計に占める割合 (%)	(人)	合計に占める割合 (%)
合 計	1,562	100.00	15,873	100.00
1～4人	871	55.76	1,847	11.64
5～9人	284	18.18	1,878	11.83
10～19人	217	13.89	2,982	18.79
20～29人	72	4.61	1,732	10.91
30～49人	52	3.33	1,959	12.34
50～99人	34	2.18	2,451	15.44
100人以上	19	1.22	3,024	19.05
派遣従業者のみ	13	0.83	-	-

(平成28年経済センサス)

従業者数が1～4人の事業所が全体の55.76%を占めています。
 一方で、従業員が100人以上の事業所が占める割合は全体の1.22%と少ない状況となっていますが、100人以上の事業所の従業員数は全体の19.05%を占めています。

図表 22 製造品出荷額

(単位：万円)

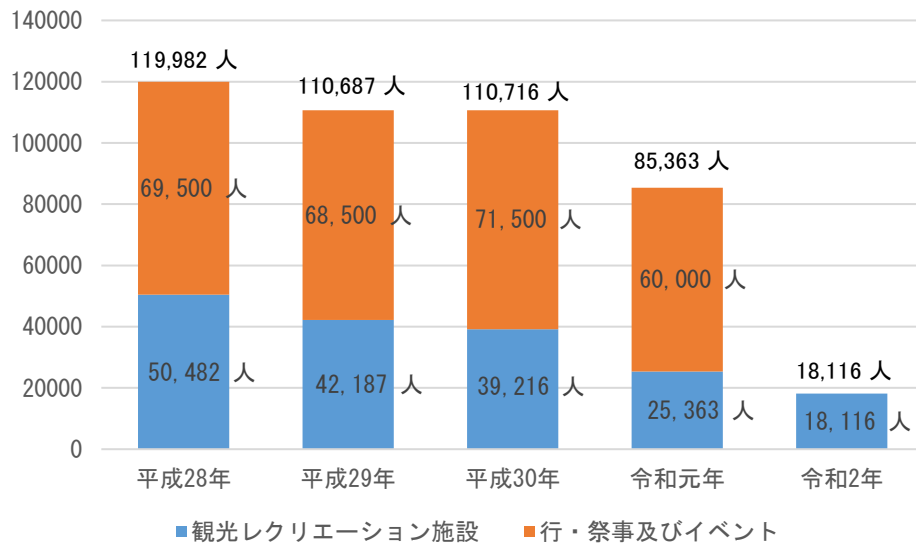
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
千葉県	1,266,882,431	1,140,197,595	1,212,626,962	1,314,316,661	1,251,831,564	1,252,164,712
富里市	3,727,362	4,212,258	4,209,936	4,332,701	4,538,108	4,538,106
県内構成比	0.29%	0.37%	0.35%	0.33%	0.36%	0.36%
県内市町村順位	33位	34位	32位	32位	33位	33位

(工業統計調査：令和2年は速報値)

本市の製造品出荷額は、微増の状況であるものの、千葉県全体の製造品出荷額に占める割合、県内市町村の製造品出荷額順位について、低い状況となっています。

⑧ 観光関連の状況

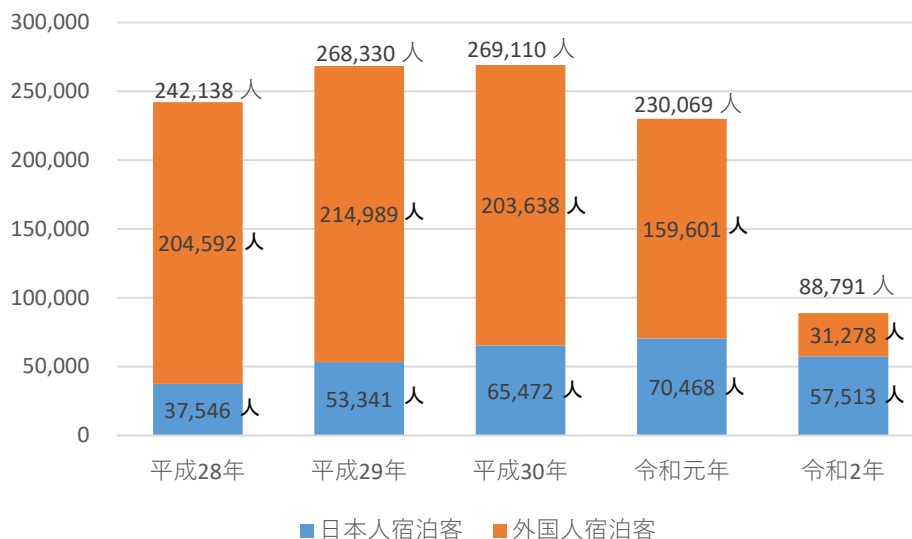
図表 23 観光客数の推移



(千葉県観光入込調査報告書)

令和元年の台風15号や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、観光客数は大幅に減少しましたが、令和4年度の観光・交流拠点施設「末廣農場」開設に伴う観光入込客数の復調が期待されます。

図表 24 宿泊客数の推移



(千葉県観光入込調査報告書)

富里市の宿泊施設の利用者の大半は、外国人宿泊客であり、新型コロナウイルス感染症拡大により訪日外国人が減少し、大幅に落ち込みました。

図表 25 (参考) 外国人観光客の国・地域別内訳

(単位：人)

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
中国	121,073	117,161	88,523	9,184
台湾	935	396	420	90
香港	720	335	410	66
韓国	913	593	962	134
北米	48,866	38,487	33,132	9,441
欧州	14,780	15,434	17,624	6,169
オーストラリア	2,226	1,875	1,677	196
シンガポール	319	265	273	59
タイ	10,223	8,685	2,722	521
マレーシア	125	170	220	103
その他	14,809	20,237	13,638	5,315
合計	214,989	203,638	159,601	31,278

(富里市)

※国・地域分けの方法は、千葉県宿泊客数調査の集計によるもの

2-2 富里市の施策の体系

富里市総合計画体系図

図表 26 総合計画体系図

《まちづくりの将来像(未来の景色)》

心ひとつに 未来に向かって飛び立つ 躍動のとみさと

【政策名】

【施策名】

◆は重点プラン

政策1 福祉のまちの景色 地域でつながり守りあう 子どもから高齢者まで全ての人々が安心して暮らせる元気なまち	1 地域の一人ひとりが共に生き支え合う地域福祉の充実 2 子どもが健やかに育ち、安心して子育てできる支援体制の充実◆ 3 地域で健康に暮らすことのできる高齢者福祉の充実◆ 4 生涯にわたる一貫した障害者福祉の充実 5 生涯を通じた健康な生活を実現する健康づくり・地域医療の充実◆
政策2 都市基盤の景色 誰もが暮らしやすい 未来へとつむぎ輝くまち	1 持続可能なまちづくりのための都市基盤整備の促進◆ 2 道路ネットワークと地域交通の総合的な整備の推進◆ 3 命を支える水の安全安心な循環の推進 4 新たな社会(Society5.0)に対応する情報基盤の整備◆
政策3 安心・安全なまちの景色 災害などのリスクから地域を守り安心して暮らせる安全なまち	1 市民と共に助けあう災害に強いまちづくり◆ 2 多様な危機に対する対応力の強化◆ 3 安心できる地域社会のための防犯・交通安全・消費者行政の充実
政策4 産業のまちの景色 地域の良さを活かした 富里ならではのにぎわいのまち	1 持続的な展開による農林業振興◆ 2 立地の良さを活かした活力ある商工業振興◆ 3 自然と農を活かした観光まちづくり◆
政策5 自然・生活環境の景色 豊かな自然に抱かれた 安心して暮らせるまち	1 源流や緑を守る環境保全の推進 2 持続可能な循環型社会の形成◆
政策6 教育のまちの景色 ふるさとを愛し 心の豊かさと未来を切り拓く人づくりのまち	1 次代を担う人材を、家庭・地域社会と共に育成する学校教育の推進◆ 2 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進◆ 3 文化資源を守り、未来へつなげる取組の推進◆ 4 市民の誰もが生涯にわたりスポーツに参加できる環境づくり 5 健全な心と体を育む青少年健全育成 6 平和・人権意識の向上への取組
政策7 連携と交流のまち 多様な主体と連携・交流するまち	1 市民と行政の協働による地域社会づくり◆ 2 多様な主体と結ぶパートナーシップの推進◆ 3 外国にルーツを持つ市民も共に助け合い暮らすことのできる地域づくり◆ 4 首都・空港近郊のまちとしての移住定住・関係人口の増進◆
政策8 行政経営の景色 運営から経営へ 歳入改革による持続可能なまち	1 次代へつながる行財政に向けた改革の推進◆ 2 市民起点による市民サービスの向上

※重点プランは「第2期富里市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付ける。

2 - 3 富里市の産業の課題

(1) 農業における課題

【課題1】経営の安定化

本市の農業従事者は平成17年から平成27年の10年間で、約25%減少し、また、従事者に占める60歳以上の割合は半数を超え高齢化が進行しています。

高齢化や後継者不足による、労働力の減少などの対策のひとつとして、機械化による省力化や生産性の向上を図り、規模拡大等による収益性向上の取り組みが重要となってきます。

さらに、農家数の減少により、耕作されない農地の増加が懸念されることから、地域の農地利用の現状と将来展望を、それぞれの地域で考えることが求められます。

また、地域の中心経営体となる農業者の育成も重要であるとともに、就農希望者へのサポートなどにより、新規就農者の確保も必要となります。

【課題2】富里のすいかを守る取組

市の特産物である「富里すいか」についても、機械化が困難であることや、高齢化、後継者不足などにより、すいかの生産者・作付面積とも減少傾向にあることから、富里市すいか条例を基に、市、生産者、事業者及び市民が協力して富里のすいかを守る取り組みが必要となります。

【課題3】有害鳥獣による被害対策

アライグマ、ハクビシン、イノシシなどによる、直接の農作物被害と併せて、CSF（豚熱）など家畜伝染病予防の点からも、有害鳥獣対策が必要です。

【課題4】自然災害への対応

近年は台風や大雨などの自然災害により、農作物や農業用ハウス等の施設に大きな被害が発生しています。施設の復旧等には時間がかかることや費用負担等で、営農状況に多大な影響を及ぼします。

(2) 商工業における課題

【課題1】ICT化、雇用機会の創出、経営基盤の安定化・強化

近年の社会環境は、少子・超高齢化や産業構造の変化、グローバル化、高度情報化社会の進展、地球環境問題の深刻化など、日々大きく変化しています。

平成28年には、これまでの情報社会（Society4.0）に続く、我が国が目指すべき未来社会の姿として、「Society5.0」が提唱されました。（「第5期技術基本計画」）こうした中で、特にキャッシュレス決済を含むICT化は、現在、国を挙げて取り組みが進められており、市内事業者にも確実に影響を与えています。

また、企業のICT化は、販売機会の創出や業務の効率化、人手不足の解消だけでなく、テレワークの導入など、多様な働き方を受容することにも繋がり、就労・雇用機会の創出や就業環境の改善といった面においても重要な役割を果たすことから、市内事業者が積極的に導入し、利活用できるようサポートしていかねばなりません。

さらに、台風等の自然災害や感染症流行など、事業者に大きな影響を与える事象が相次いで発生しています。堅調に事業活動を行っていたとしても、こうした予期せぬリスクにさらされ、事業の継続が困難になることがあります。不測の事態が発生しても、重要な事業・業務を中断させない、または中断しても可能な限り短時間で復旧させるための方針、体制整備などの取り組みが必要となっています。

【課題2】人材不足、事業承継、創業支援

本市の年齢別人口の推移は、平成15年以降15歳から64歳の生産年齢は毎年減少するとともに、高齢化率が上昇しています。人口構造の変化を踏まえると、中長期的に人材不足に陥る企業が多くなると考えられます。労働生産性の向上や、働くことを希望する女性や高齢者の活躍の場の整備、外国人材の活躍の促進が重要です。

また、高齢化の進行に伴い、経営者の高齢化も進む中で中小企業・小規模事業者の事業承継が大きな問題となっています。

中小企業庁の令和元年度（2019年）「中小企業白書」において、全国の社長の年齢分布における70代以上の占める割合が年々増加傾向にある一方で、40代以下の構成比が減少傾向にあるため、全般的に経営者の高齢化が進んでいるとしています。

また、2020年版「中小企業白書」によると、社長年齢別の後継者の有無については、60代では約半数、70代では約4割、80代では約3割で後継者が不在となっています。この状況が続けば中小企業等の廃業が急増します。

千葉県でも例外ではなく、平成24年から平成28年の間に約9千社が減少しました。本市においても同期間に約100社が減少しています。

平成28年から令和2年の間では、千葉県内で約3万4千社が増加し、本市では約330社の増加がありました。このような事業所数の増減が不安定にある状況下において市内経済を活性化させるためには、円滑な事業承継はもちろんのこと、事業者の新陳代謝を活発にし、創業や第二創業を促進することが不可欠です。

【課題3】企業誘致

本市は成田空港に近く、都内に接続する高速道路も市内を通り利便性等の恵まれた立地環境を活かし、企業誘致活動を推進してきましたが市内工業団地は空き区画がなく、企業立地の受け皿となる新たな産業用地が求められています。

成田空港の機能強化に伴い、企業立地ニーズを受け止めるための産業用地の確保、市街化区域の用途地域の見直しに伴う土地利用の高度化や市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドラインに即した土地利用を実現するため、まちづくりを視野に入れた積極的な企業誘致が必要となります。

(3) 観光における課題

【課題1】効果的な観光情報の発信

本市では、市の特産物である「富里すいか」にちなんだ、富里スイカオーナー制度、富里市すいかまつり、富里スイカロードレース大会など独自のイベントを実施してきました。これまで、これらのイベントをはじめ、本市への観光客を誘致するため、フィルムコミッションなど観光プロモーション活動の充実を図ってきましたが、情報を届けたいターゲットに対し効果的に発信できるよう、媒体や時期を検討し、クロスメディアを意識した情報を発信していく必要があります。

また、市民や観光客からの口コミでの情報発信が活発になるような工夫など、富里の魅力を広く発信する取り組みが必要となっています。

【課題2】富里の強みを活かす観光

本市には、すいかやにんじん、豚肉をはじめとした豊かな土壌と自然環境の中で生産された農畜産物が豊富です。さらに、自然の中での乗馬体験、里山景観を楽しめる場所が数多く存在します。

これらの資源を、コロナ禍を機に広がった新たなニーズであるグリーンツーリズムや野外体験型の観光に適応させる工夫が必要です。

また、地域の資源を改めて見つめ直し、本市の強みである自然と豊かな農産物を活かした独自の観光振興に取り組むことが不可欠です。

【課題3】地域資源の発掘・磨き上げと活用

本市の観光における集客力のある観光資源は、現在のところ各種イベントとなっています。

年間を通じて賑わいをつくり、更なる観光客を誘致する必要があることから、本市の強みである自然と豊かな農産物を活かした新たな観光コンテンツ創出を検討する必要があります。

また、恵み豊かな農畜産物で作られた商品など、富里を代表する富里ブランドの創出に取り組むなど、ふるさと産品の充実を図る必要があります。

富里市で初となる観光・交流拠点施設で地域資源を活用したイベントの実施やガイドンス機能を発揮し、富里ならではの特色を活かした観光を促進する取り組みが必要となっています。

【課題4】観光人材の発掘と育成

観光振興に向け、観光協会を中心として情報発信やイベントを推進し、必要に応じて広域連携を図るなど、展開を検討していく必要があります。

観光・交流拠点が来訪者の受け皿となり、ガイドンス機能を発揮することが求められていることから、地域に精通した人材の確保や地域内の観光施設や店舗などでも富里の情報が得られるなど、観光客が快適に周遊できるような環境作りが必要であり、地域全体で観光客の受入体制を作り上げるため、人材の発掘と育成が重要です。

2-4 成田空港を取り巻く現状と課題

(1) 成田空港の現状

成田空港は、昭和53年の開港以来、我が国の表玄関として40年以上にわたりその役割を担い続けています。

平成27年9月に開催された国、県、成田空港周辺9市町及び成田国際空港株式会社（以下「空港会社」という。）の四者で構成する「成田空港に関する四者協議会」（以下「四者協議会」という。）において、国から、「成田空港の更なる機能強化が必要不可欠である」との認識が示されたことを受け、四者協議会で検討を開始しました。

これ以降、約2年半にわたる四者での協議や、200回以上の住民説明会を重ねた結果、C滑走路の新設やB滑走路の北側への延伸、夜間飛行制限の変更により、年間発着回数を50万回とすることについて、平成30年3月13日の四者協議会において、正式合意に至りました。

機能強化の正式合意に当たり、「成田空港周辺の地域づくりに関する『基本プラン』」が策定され、地域振興の基本的な方向性として、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりの早期実現を四者で目指すこととしました。

さらに、「基本プラン」に基づき、機能強化の目的である、成田空港の年間発着回数が50万回に達する時期を目標として「成田空港周辺の地域づくりに関する『実施プラン』」が令和2年3月に策定されました。（計画期間令和14年度まで）

成田空港の沿革

昭和53年	10月開港
昭和63年	航空旅客1億人達成
平成4年	第2旅客ターミナル供用開始
平成16年	成田国際空港株式会社発足 空港名を「新東京国際空港」から「成田国際空港」に名称変更
	開港以来の航空旅客5億人突破
平成21年	B滑走路2,500m供用開始
平成24年	LCC就航
平成27年	四者協議会の開催
平成29年	航空旅客数10億人達成（7月28日）
平成30年	成田空港周辺の地域に関する「基本プラン」策定：四者協議会
令和2年	成田空港周辺の地域に関する「実施プラン」策定：四者協議会

(2) 空港圏域の市町の状況

成田空港内で就業する従業員数は、千葉県全体でも増加していますが成田空港圏域の中では、成田市と本市で増加しています。

成田空港の機能強化は、空港における国際競争力の強化が図られ、空港周辺地域にも観光需要の増加や消費の拡大、新たな産業集積、物流施設の整備、雇用の拡大が見込まれることから、本市においても観光や住宅供給等の役割、雇用創出効果が期待されます。

成田空港内従業員実態調査

図表 27 居住地別従業員比較

(単位：人)

調査年月	千葉県								
	成田市	富里市	香取市	山武市	山武郡		香取郡		印旛郡
					芝山町	横芝光町	多古町	神崎町	
2011年11月	13,883	2,537	1,441	661	351	368	551	190	700
2014年11月	14,780	2,689	1,380	666	368	375	571	190	672
2017年11月	15,915	2,748	1,367	630	344	372	553	160	654
前 回 比	107.7	102.2	99.1	94.6	93.5	99.2	96.8	84.2	97.3

調査年月	千葉県		
	千葉市	その他市町村	千葉県計
2011年11月	1,555	11,687	33,924
2014年11月	1,602	12,101	35,394
2017年11月	1,982	12,616	37,341
前 回 比	123.7	104.3	105.5

調査年月	茨城県					他道府県	合計
	龍ヶ崎市	稲敷市	稲敷郡	その他	茨城県		
			河内町	市町村	計		
2011年11月	—	266	107	661	1,034	3,731	38,689
2014年11月	111	261	94	517	983	4,274	40,651
2017年11月	117	268	90	491	966	4,964	43,271
前 回 比	105.4	102.7	95.7	95.0	98.3	116.1	106.4

実施プランによると航空機発着回数 50 万回、取扱旅客数 7,500 万人に対応するための施設等の機能強化を図っていく場合には、空港内従業員数は、現在の約 4.3 万人から約 3 万人の増加となる約 7 万人の人材が必要になるとされています。

また、4.3 万人の従業員数の内、成田空港周辺 9 市町に居住している人材は 50% 強の 2.3 万人を占めているところではありますが、空港内外で最大約 6.4 万人にのぼる雇用増加の 60% にあたる約 3.8 万人の新たな人材を 9 市町から輩出することを目標としており、地域活力の維持（人口の維持）が求められます。

(3) 成田空港を含めた近隣市町との広域的な課題

成田空港周辺市町として、道路網などの広域的な整備も重要ではありますが、産業振興に特化した課題として以下を抽出します。

【課題1】 空港の機能強化を支える人材の育成

空港の運営に欠かせない多様な業務に携わる人材を確保し、育成し輩出することが必要になります。

【課題2】 空港の機能強化に伴う空港関連企業の誘致

成田空港の機能強化に伴う企業立地ニーズを受け止めるための産業用地の確保と積極的な企業誘致を推進することが必要となります。

【課題3】 空港を支える地域の機能強化

「地域の発展」と「空港の発展」を繋げるための「成田空港周辺の地域づくりに関する『実施プラン』」に掲げる各産業に対する施策を着実に推進することが必要になります。

3 第二次ビジョン策定の視点

平成30年に産業振興ビジョンを策定して以来、国全体で人口減少の進行、少子高齢化の一層の進展に伴う国内需要の縮小や人手不足の深刻化、アジア新興国企業の技術力向上や規模拡大に伴うグローバル企業化、米中貿易摩擦に代表される貿易環境の不透明化、脱炭素をはじめとする環境への配慮やSDGsへの取り組みに対する必要性の高まり等、事業者にとっての経営環境は厳しさを増しています。

また、これらの社会ニーズの変容やAI・IoTをはじめとするデジタル化の急速な進展に対応し、ビジネスモデルの変革を進めるDXに取り組むことも重要となっています。さらに、令和2年に世界中を襲った新型コロナショックの影響で地域・産業を問わず経済が大きく縮小し、事業活動のあり方を転換する必要に迫られています。

第二次ビジョンの策定については、このように激しく変化する社会・経済情勢を踏まえるとともに、第一次ビジョンの計画期間における各施策の実績について、毎年度、富里市産業振興推進会議の評価をいただき、意見書が提出されています。この評価・意見を参考に現状や課題等について分析を行っています。

第二次ビジョンの策定の視点では、第一次ビジョン策定の視点を継続するとともに、新たな視点を追加し策定します。

3-1 視点1 創ること・繋ぐこと・培うこと

これまで本市は、社会ニーズに合わせるように農業・商業・工業が比較的バランスよく存在してきました。しかし、それぞれの産業ごとに顕在化する課題に加え、事業経営者ならびに労働者の高齢化が進行してきており、本市の産業は総じて過渡期を迎えていると考えられます。この過渡期における最大の課題が「承継」です。

事業の承継には様々なスタイルが存在します。会社の場合には後継者に事業を引き継ぐことを事業承継といますが、第二次ビジョンでは、今を活かして次代を生きるための継続手段として捉えており、第一次ビジョンからキーワードを「**創ること**」、「**繋ぐこと**」、「**培うこと**」としています。

3-2 視点2 成田空港との共生・共栄

本市の基幹産業である農業の振興と、都市化の推進はお互いを尊重しながら取り組む必要があります。また、成田空港と隣接することで生じ

多くの恩恵や問題を考えながらのまちづくりの視点は大変重要です。このほか「共生・共栄」というテーマがもたらす「暮らし」への波及効果について理解し、活かしていくことが本市の産業の発展に欠かせない視点となります。

また、成田空港の機能強化にあたり策定された「成田空港周辺の地域づくりに関する『実施プラン』」に基づき、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指すためにも共生・共栄が欠かせないものとなります。

3-3 第二次ビジョンにおける新たな視点

(1) 成田空港の機能強化に伴う地域づくり

成田空港の発着枠拡大に伴う機能強化を見据え、空港関連企業の立地ニーズを確実に受け止めるための産業用地の確保や、空港の運営に欠かせない多様な業務に携わる人材を育成し輩出します。

(2) 市街化調整区域への企業誘致の促進

「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」に即した土地利用を積極的に誘導するため、「富里市企業立地促進条例」を推進し、企業誘致を積極的に実施していきます。

(3) すいか条例の推進

令和3年4月に策定した「富里市すいか条例」に基づき、特産品であるすいかを守るために、市、生産者、事業者、市民がお互いに協力して、富里のすいかの魅力を全国に発信します。

(4) 市街化区域内の土地利用の高度化

市街化区域の用途地域の見直しにより、望ましい市街地の形成を図る環境が整ったことから、高齢化社会に対応した、歩いて暮らせるまちづくり（コンパクトシティ）を実現するための各種業務機能の誘導や未利用地の高度利用などの実現を視野に入れ計画を推進します。

(5) S D G s による視点

持続可能な未来を実現するために、S D G s による視点を取り入れ推進します。

〈新型コロナウイルス感染症への対応について〉

新型コロナウイルス感染症については、改定時期においても収束時期が見通せず、今後の施策展開にあたりその影響を十分に鑑みて検討していく必要があります。

第二次ビジョンは、令和8年度までという中期的な期間における政策の方向性を示すものであるため、事業継続のために短期的な視点で速やかに施策を実施する緊急支援的な施策については、施策体系に直接組み込むことはせず、感染状況を注視しつつ随時実施していきます。

一方、感染収束後の経済回復やアフターコロナ時代への対応支援策といった中長期的な視点で対応する施策については、第二次ビジョンにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を視野に検討を行い、産業振興ビジョンの重点戦略の推進によって実施していきます。

4 産業振興の目標及び施策の体系

4-1 産業振興の基本理念及び基本目標

(1) 基本理念

第一次ビジョンは、富里市総合計画後期基本計画におけるまちづくりの目標であった「みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち」を実現することを目標とし、「『つくる、つなぐ、つちかう』富里の産業 今、次代のためにできること」をタイトルとしていました。よって、これらの目標やタイトルに基づき各種の施策を展開し、評価をしてきたことから、第二次ビジョンでは、第一次ビジョンのタイトルを基本理念とし、この基本理念を実現するための各産業の課題に対し、基本目標を設定するとともに施策の方針を示すものとしします。

なお、本市の最上位計画である富里市総合計画に整合した産業振興施策を実施してまいります。

【基本理念】

「つくる、つなぐ、つちかう」富里の産業
今、次代のためにできること

(2) 基本目標

第一次ビジョン策定の視点では、『富里市は、社会的ニーズに合わせるように農業・商業・工業が比較的バランスよく存在してきたものの、それぞれの産業ごとに顕在化する課題に加え、労働者の高齢化という共通の問題により、富里市の産業は総じて過渡期を迎えていると考えられます。この過渡期における最大の課題が「承継」としております。

事業の承継には様々なスタイルが存在します。会社の場合には後継者に事業を引き継ぐことを事業承継といいます。今を活かして次代を生きるための継続手段として捉えており、キーワードを「創ること」、「繋ぐこと」、「培うこと」としていました。

現在の本市でも各産業の最大の課題は「承継」が最大の課題と捉え、

第一次ビジョンのキーワードであった「創ること」、「繋ぐこと」、「培うこと」を引き継ぎ、この3つを基本目標と設定します。

さらに、成田空港の機能強化を見据えた地域の発展という視点を踏まえ、「成田空港との共生・共栄」を4つめの基本目標とします。

○基本目標1 創ること

○基本目標2 繋ぐこと

○基本目標3 培うこと

○基本目標4 成田空港との共生・共栄

4-2 産業振興の施策の方針

産業振興の4つの基本目標を達成するための、具体的な方向性を「施策の方針」として掲げ、この施策の方針に基づき、各アクションプランにおいて事業を実施していくものとします。

基本目標1 創ること

「創ること」は、承継の対岸にあるようですが、例えば、会社や農地を引き継いだ子や孫が、新たな産業を起こすことも承継の姿であり、創業は承継の手法として位置付けることができます。

【施策の方針】

①創業・就農の支援

②富里ブランドの育成

③地域資源の掘り起し

④企業誘致

基本目標2 繋ぐこと

「繋ぐこと」は承継と同じです。ただし、後継者問題などにより廃業という選択肢を意識せざるを得ない状況を解消するためには、第三者による承継なども視野に入れる必要があります。

【施策の方針】

①後継者の育成

②事業の承継

③人材の確保・育成

④各産業の連携

基本目標 3 培うこと

「培うこと」は、今ある富里の重要な産業を未来に伝えながら、「ひと」や「もの」を作り、育てることにより、それぞれの産業の成長・発展を図り、「富里を支えるしごと」のライフサイクルの確立を目指します。

この基本項目に対する施策の方針は、経営の安定化や市内事業の振興などとなります。

- 【施策の方針】
- ① 経営の安定化・強化
 - ② 市内事業の振興
 - ③ 地域資源の強化
 - ④ 交流人口の拡大

基本目標 4 成田空港との共生・共栄

本市の基幹産業である農業の振興と、都市化の推進はお互いを尊重しながら取り組む必要があります。また、成田空港と隣接することで生じる多くの恩恵や問題を考えながらのまちづくりの視点は大変重要です。

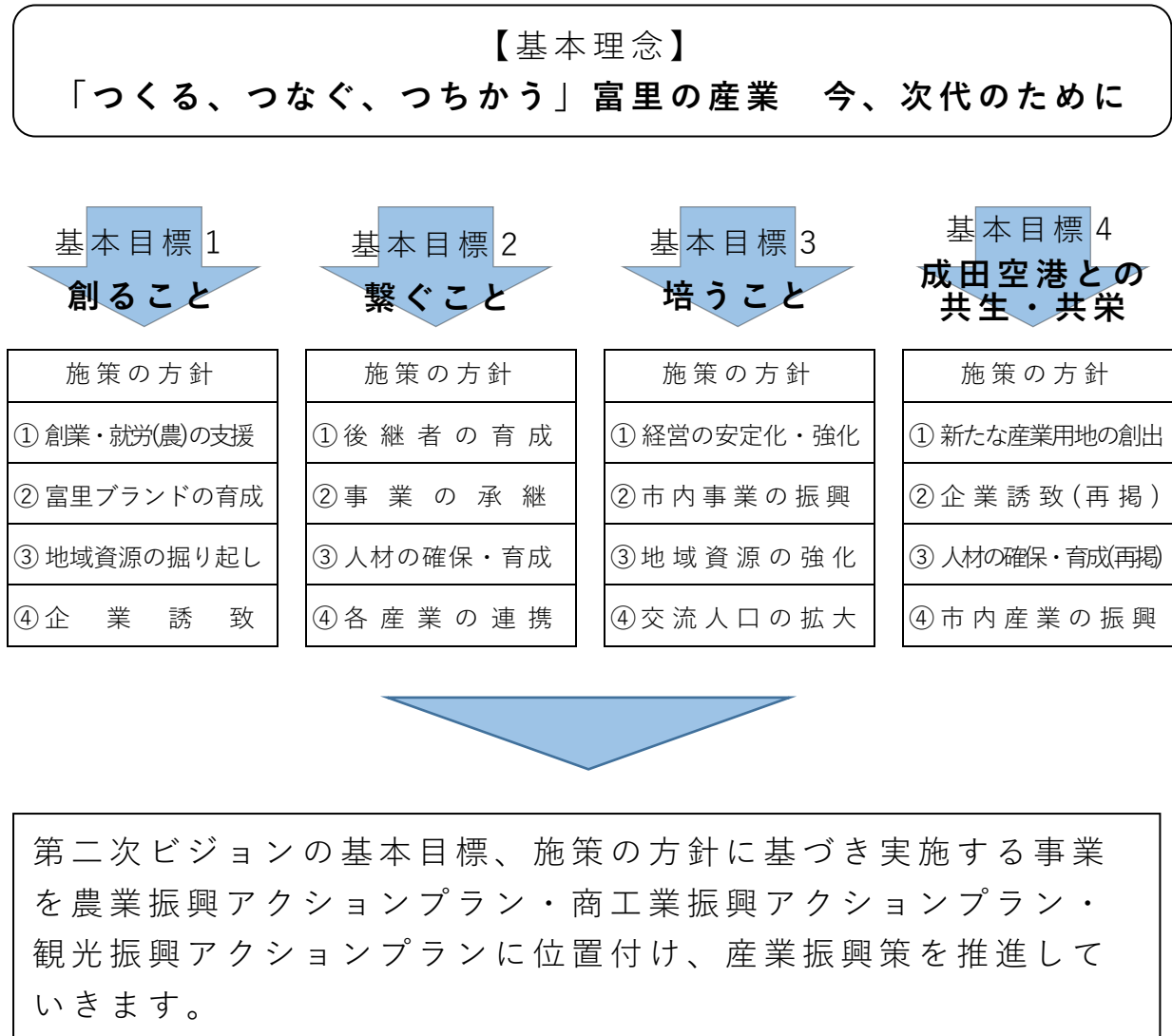
さらに、成田空港の機能強化を見据えた地域の発展という視点も加え、成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」に基づく地域振興の実現を目指します。

- 【施策の方針】
- ① 新たな産業用地の創出
 - ② 企業誘致（再掲）
 - ③ 人材の確保・育成（再掲）
 - ④ 市内産業の振興

4-3 第二次ビジョンの施策の体系

第二次ビジョンの基本理念、基本目標、施策の方針を体系に表すと下図のとおりとなります。

図表 28 体系図



4 - 4 SDGs と産業振興ビジョン

(1) SDGs について

平成 27 年（2015 年）9 月に国連で開催された持続可能な開発サミットにおいて、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、持続可能な開発のための 2030 アジェンダが採択され、持続可能な開発目標：SDGs として 17 のゴール（目標）と 169 のターゲット及び 232 の指標が掲げられています。

※SDGs：「Sustainable Development Goals」の略称であり、日本語で「持続可能な開発目標」という意味になります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

(2) 産業振興ビジョンにおける SDGs

本市では、産業振興ビジョンを推進することにより、SDGs に取り組みます。

本ビジョンは、経済・社会・環境の三側面を並立させながら、「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に整合した持続的社会的の実現に向け取り組んでいきます。



SDGs 17 のゴール（目標）

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう

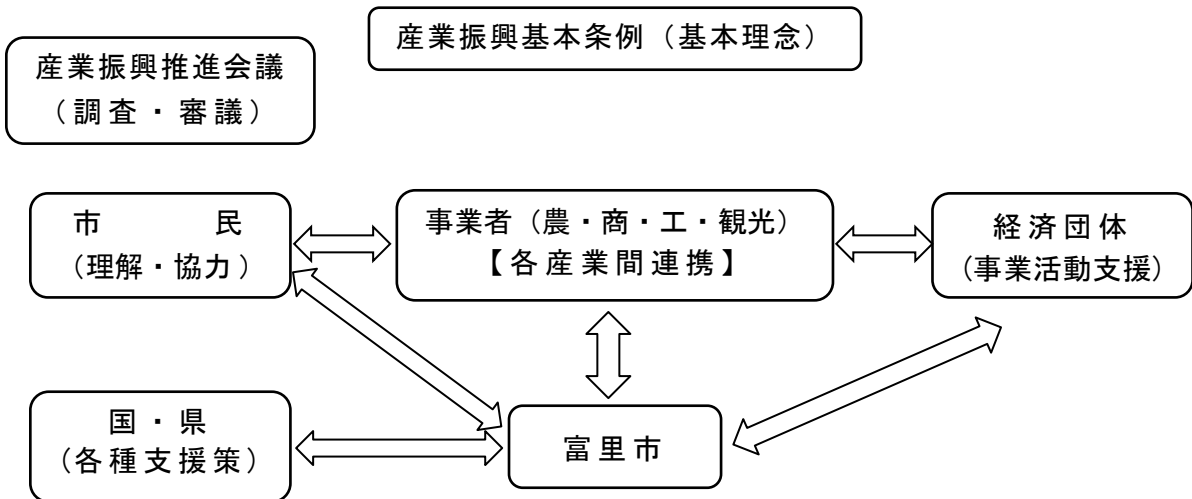


5 計画の推進

5 - 1 計画の推進体制

富里市産業振興基本条例に定められた産業振興の基本理念に基づき、事業者、経済団体、本市が連携し市民の理解と協力の下に、産業振興策を推進する必要があります。

図表 29 推進体制



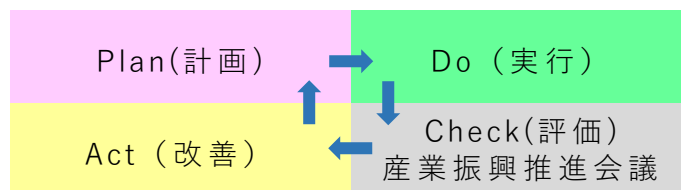
5 - 2 計画の点検・評価

この計画が着実に遂行され、目標に対する成果を挙げていけるように、PDCAサイクルの観点から次のように計画の点検・評価を行います。

なお、点検・評価については、毎年、産業振興推進会議を開催し、産業振興に関する調査や各アクションプランに基づき実施した事業の点検・評価・検証を行います。

また、経済的、社会的状況の変化や本市の財政状況の変化により、計画の修正や追加等が必要になることも想定されます。こうした事態に柔軟に対応するため、産業振興推進会議における審議の上、本市の上位計画である総合計画等と整合を図りながらアクションプランの変更を行います。

図表 30 計画の点検・評価



6 参考資料

富里市産業振興基本条例

富里市産業振興基本条例（平成 28 年 3 月 17 日条例第 5 号）

（目的）

第 1 条 この条例は、成田国際空港及び都心との近接性並びに東関東自動車道等の利便性等、本市が有する地域特性を活用しつつ産業の振興についての基本理念を定め、市、事業者及び経済団体の役割等を明らかにすることにより、均衡のとれた産業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 市内において事業活動を行うものをいう。
- (2) 商店街 市内において小売業、飲食業、サービス業等を営む店舗が集積している地域をいう。
- (3) 経済団体 農業協同組合、商工会、商店会、地域工業団体その他の市内において産業の振興に関する活動を行う団体をいう。

（基本理念）

第 3 条 産業の振興は、事業者の創意工夫による自主的な努力を基本に、事業者、経済団体及び市が連携し、市民の理解と協力の下に推進されなければならない。

2 産業の振興は、地域経済の循環及び雇用の拡大が図られるよう推進しなければならない。

3 産業の振興は、経済的又は社会的環境の変化に対応して推進しなければならない。

（市の役割）

第 4 条 市は、この条例の目的を達成するため、次に掲げる施策を実施するものとする。

- (1) 農業の振興を図るため、生産基盤の整備、担い手の確保及び育成、農地の有効利用、富里ブランドの拡大、農業及び農産物と触れ合う機会の充実、持続可能な農業の実現等に関し必要な施策

- (2) 商業の振興を図るため、商店街における環境の整備、地域における事業者の新たな連携、商店会の活性化等に関し必要な施策
 - (3) 工業の振興を図るため、良好な操業環境の確保、販路の拡大等による経営の安定化等に関し必要な施策
 - (4) 観光の振興を図るため、豊かな自然の活用、観光資源の発掘や創出、観光情報の発信、成田国際空港との近接性等の地域特性を活用した観光客誘致の推進等に関し必要な施策
 - (5) 各産業分野間の連携に関し必要な施策
 - (6) 企業誘致の推進を図るため、立地環境の整備、地域の特性を活用した産業の集積等に関し必要な施策
 - (7) 中小企業者（中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に規定する中小企業者をいう。）、特に小規模企業者（同法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者をいう。）の振興を図るため、経営の拡大及び安定への支援、創業、新たな事業の創出等に関し必要な施策
 - (8) 雇用を促進するため、市民の雇用の確保、就労環境の整備等に関し必要な施策
 - (9) その他産業を振興するために市長が必要と認める施策
- 2 市は、産業の振興に関する施策の実施に当たっては、事業者及び経済団体との協働に努めるとともに、国、千葉県、他の地方公共団体、大学等との連携に努めるものとする。
- （事業者の役割）
- 第 5 条 事業者は、自らの創意工夫により、周辺の生活環境との調和及び市民生活の安全確保に配慮するとともに、経営基盤の安定、人材の育成、従業員の福利厚生の実施等に努めるものとする。
- 2 事業者は、経済団体に加入するよう努めるとともに、市又は経済団体が行う産業の振興のための事業に積極的に参加し、協力するよう努めるものとする。
 - 3 事業者は、経済団体が産業の振興のための事業を実施するときは、応分の負担等を行うことにより当該事業に協力するよう努めるものとする。
 - 4 事業者は、事業活動を行うに当たっては、事業者間の連携に努めるとともに、地域で産出される製品又は役務の利用に努めるものとする。
 - 5 事業者は、地域雇用の促進に努めるものとする。
 - 6 大規模小売店舗（大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91

号) 第2条第2項に規定する大規模小売店舗をいう。以下同じ。)の設置者は、経済団体に積極的に加入するよう努めるとともに、当該大規模小売店舗において小売業等を営む者に対しても、経済団体への加入等必要な協力を求めるよう努めるものとする。

(経済団体の役割)

第6条 経済団体は、自らの組織の強化に努め、事業者の事業活動に関する支援を行うとともに、市等と協働し、産業の振興に関する施策を実施するよう努めるものとする。

2 経済団体は、自らの事業活動を通じて地域社会への貢献に努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第7条 市民は、産業の振興が自らの生活の向上及び地域経済の活性化に寄与することを理解し、市又は経済団体を実施する産業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(産業振興ビジョン)

第8条 市長は、産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、事業者及び経済団体と協力して産業振興ビジョンを定めなければならない。

2 市長は、経済的又は社会的状況の変化等を勘案し、適宜、産業振興ビジョンに検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更しなければならない。

(富里市産業振興推進会議)

第9条 産業の振興に関し必要な事項を調査審議するため、富里市産業振興推進会議(以下「推進会議」という。)を置く。

2 推進会議は、委員10人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 事業者
- (2) 経済団体の関係者
- (3) 公募による者
- (4) 有識者
- (5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 推進会議に、産業の振興についての的確な助言を行うアドバイザーを置くことができる。

(委任)

第 10 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

富里市産業振興推進会議の運営に関する要綱

平成 28 年 4 月 1 日

告示第 145 号

富里市産業振興推進会議の運営に関する要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、富里市産業振興基本条例（平成 28 年条例第 5 号。以下「条例」という。）第 9 条の規定により設置する富里市産業振興推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第 2 条 推進会議に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 3 条 推進会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(審議事項)

第 4 条 推進会議は、次に掲げる事項について調査審議する。

(1) 産業の振興に関する必要な事項

(2) その他必要な事項

(作業部会の設置)

第 5 条 推進会議に、必要に応じて作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、次に掲げる者をもって構成する。

(1) 会長が指名する者

(2) 産業経済団体が推薦する者

(3) 市職員のうち市長が任命する者

3 作業部会に作業部会長を置くものとする。

4 作業部会長は、第 2 項各号に掲げる者の中から会長が指名する。

(庶務)

第6条 推進会議及び作業部会の庶務は、産業振興を所掌する課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日以降最初に開かれる推進会議は、第3条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

策定の経過

年度	会議等	内容
令和2年度	第1回 7月2日	(1)富里市産業振興ビジョンの進捗状況について (2)富里市観光振興アクションプランの進捗状況について
	第2回 9月29日	(1)富里市産業振興ビジョン年次報告及び観光振興アクションプラン年次報告、令和元年度実績に係る事業評価シートについて (2)令和元年度富里市産業振興ビジョン意見書(案)及び令和元年度富里市観光振興アクションプラン意見書(案)について
	第3回 11月6日	委嘱状交付 (1)会長・副会長選出 (2)富里市産業振興推進会議について (3)次期富里市産業振興ビジョンの骨子(案)について (4)今後のスケジュール(案)について
令和3年度	第1回 6月18日	(1)富里市産業振興ビジョンの進捗状況について (2)富里市観光振興アクションプランの進捗状況について
	第2回 書面会議 8月30日～ 9月15日	(1)富里市産業振興ビジョン年次報告及び観光振興アクションプラン年次報告、令和2年度実績に係る事業評価シートについて (2)令和2年度富里市産業振興ビジョン意見書(案)及び令和2年度富里市観光振興アクションプラン意見書(案)について (3)第二次富里市産業振興ビジョン(素案)及び第二次富里市産業振興ビジョン(概要)について
	9月6日	総務建設常任委員会において第二次産業振興ビジョンの「素案」及び「素案の概要」について報告
	第3回 11月16日	(1)第二次富里市産業振興ビジョン(案)について (2)第二次富里市産業振興ビジョン(案)策定スケジュールについて
	1月4日～ 1月24日	パブリックコメント

富里市産業振興推進会議委員名簿

	氏名	選出区分	備考
1	小川 加苗	事業者（商業）	富里市商工会
2	秋元 和子	事業者（農業）	富里市農業協同組合 女性部 部長
3	寒郡 茂樹	経済団体（商業）	富里市商工会会長
4	根本 実	経済団体（農業）	富里市農業協同組合 代表理事組合長
5	飯寄 富雄	経済団体（工業）	富里工業団地 連絡協議会副会長
6	原 幸司	経済団体（観光）	富里市観光協会
7	吉田 武重	公募	
8	高森 茂人 (~令和2年3月31日)	有識者	千葉県商工労働部 経済政策課
	海宝 敦 (令和2年4月1日~)		
9	布川 好夫	その他市長が必要と認める者	富里市議会 総務建設常任委員長
10	飛ヶ谷祐示子	その他市長が必要と認める者	まちづくり コーディネーター

アドバイザー

	中山 健	共立女子大学ビジネス学部 ビジネス学科 教授
--	------	------------------------

任期：平成30年10月1日から令和2年9月30日

	氏名	選出区分	備考
1	小川 加苗	事業者（商業）	富里市商工会
2	秋元 和子	事業者（農業）	富里市農業協同組合 女性部 部長
3	寒郡 茂樹	経済団体（商業）	富里市商工会会長
4	根本 実	経済団体（農業）	富里市農業協同組合 代表理事組合長
5	飯寄 富雄	経済団体（工業）	富里工業団地 連絡協議会副会長
6	原 幸司	経済団体（観光）	富里市観光協会
7	田島 晃一	経済団体（銀行）	千葉銀行富里支店支店長
8	延原利恵子	公募	
9	海宝 敦	有識者	千葉県商工労働部 経済政策課
10	井上 康 (～令和3年5月27日)	その他市長が必要と認める者	富里市議会 総務建設常任委員長
	高橋 益枝 (令和3年5月28日～)		

アドバイザー

	中山 健	共立女子大学ビジネス学部 ビジネス学科 教授
--	------	------------------------

任期：令和2年10月1日から令和4年9月30日

